

女性活躍推進法に基づく行動計画

職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

今回策定する行動計画の期間は以下の通りとする。

2022年4月1日から2026年3月31日まで

2. 当法人の課題

女性が働きやすい職場環境づくりの取り組みを行っているが、そのなかで部署毎の役職者に占める女性の割合を把握分析した結果、役職に女性が少ない部署があるため問題点を改善して、より女性が役職者として力を発揮しやすい環境を構築していく。

3. 目標と取組内容・実施期間

全体的に管理職（役職）に占める女性の割合は46.7%であるが、看護課だけでみた場合の同割合は16.7%であるため、看護課での管理職（役職）に占める女性の割合を30%以上にする。

<取組内容>

- ・2022年4月～ 看護課での労務環境の状況把握
- ・2023年4月～ 職場環境に関する問題点の洗い出し、改善事項の検討・決定
- ・2025年4月～ 改善事項の実行、調査、検証

* 女性活躍に関する情報公開について（2022年4月1日現在）

管理職に占める女性労働者の割合：46.7%

（内、看護課の女性役職者の割合16.7%）